

平成 31 年度 事業実施計画

1 公益目的事業

(単位：千円)

区分	No	事業名	事業内容等	H30 予算	H31 予算 (増減)
給付	1	公益文化 【継続】	著名人を招き、会員及び県民が参加できる無料の講演会(新潟市：10月)コンサート等(長岡市：11月)を実施する。	32,180	32,180 (0)
	2	パソコンソフト等贈呈 【一部変更】	県内の県立及び市町村立学校に対し、パソコンソフト等を贈呈する。(年60校程度) 【変更事項】 品目の追加及び手続きの変更		

2 福利厚生事業

(単位：千円)

区分	No	事業名	事業内容等	H30 予算	H31 予算 (増減)
給付	1	会員弔慰金 【継続】	会員が死亡したときに弔慰金を支給する。 弔慰金 500,000円	7,500	7,500 (0)
	2	家族弔慰金 【継続】	会員の家族が死亡したときに家族弔慰金を支給する。 配偶者、子 100,000円 実父母、養父母 20,000円	12,620	12,040 (△580)
	3	傷病見舞金 【継続】	会員が傷病により休職発令されたときは、月「9,000円」を支給する。	7,866	7,308 (△558)
	4	障害見舞金 【継続】	会員が負傷又は疾病治療の結果、身体に障害を残し身体障害者手帳の交付を受けたとき、その障害の程度に応じて見舞金を支給する。 1級 130,000円 2級 110,000円 3級 90,000円 4級 70,000円 5級 50,000円 6級 30,000円	890	860 (△30)

(単位：千円)

区分	No	事業名	事業内容等	H30 予算	H31 予算 (増減)
給付	5	災害見舞金 【継続】	会員が災害によって住居又は家財に損害を受けたときに、その程度に応じて次の区分により見舞金を支給する。 区分Ⅰ 350,000円 区分Ⅱ 240,000円 区分Ⅲ 120,000円 区分Ⅳ 100,000円 区分Ⅴ 70,000円 区分Ⅵ 30,000円	890	740 (△150)
	6	出産見舞金 【継続】	会員及び会員の配偶者が出産したときに、1子につき「20,000円」の見舞金を支給する。	13,000	13,040 (40)
	7	結婚祝金 【継続】	会員が結婚したときに、「30,000円」の祝金を支給する。	10,020	9,330 (△690)
	8	入学祝金 【継続】	会員の子どもが小学校へ入学したときに、「10,000円」の祝金を支給する。	7,070	6,770 (△300)
	9	会員退会給付金 【継続】	会員資格を喪失したときに、会員期間に応じて給付金を支給する。給付額は平成21年3月までに徴収した額。	—	—
	10	療養給付金 【継続】	会員及び被扶養者が、保険医療機関等で療養を受けたときに、自己負担額から一定額を控除した額を支給する。 ＜支給額＞実自己負担額から 9,300円を控除した額。ただし、15,700円を限度とする。 (上位所得者は 40,700円)	90,189	90,185 (△4)
	11	介護休暇給付金 【継続】	会員が介護休暇を取得したときに、次の額を支給する。 ＜支給額＞共済組合、互助会の掛金相当額×1/22×給付日数	4,704	3,731 (△973)
貸付	12	貸付け 【拡充】	生活資金、災害資金、育児休業資金、自動車資金、教育資金、住宅資金及び住宅災害資金の貸付けを行い、会員の利便性を図る。 【変更事項】 一般貸付けのボーナス償還を導入する。	—	—
その他	13	人間ドック等助成 【一部変更】	共済組合との共催で、人間ドック等受診者に助成する。 【変更事項】 人間ドックの対象年齢を変更する。 (30～49歳までの偶数年及び50歳以上を対象とする。)	23,071	17,994 (△5,077)

(単位：千円)

区分	No	事業名	事業内容等	H30 予算	H31 予算 (増減)
その他	14	リフレッシュ助成 【継続】	勤続 20 年及び 30 年の会員に対し、カフェテリアプラン の制度によって助成する。 ＜助成額＞ 勤続 20 年 30,000 円分 勤続 30 年 40,000 円分	42,392	42,959 (567)
	15	カフェテリアプラン 【継続】	豊富なメニューの中から自由に選択して、 要した費用を助成額の範囲内で助成する。 ＜助成額＞ 年 5,000 円	89,591	88,790 (△801)
	16	供花【継続】	会員が死亡したときに供花等を供える。 供花等金額 21,600 円以内	281	260 (△21)
	17	協賛金 【継続】	「いじめ見逃しゼロ県民運動」協賛金を支出する。 ＜協賛額＞ 500,000 円	500	500 (0)
	18	直営施設利用助成	直営施設を会員及びその家族が利用したとき、費用の一部を助成する。		
		○宿泊利用助成【継続】	○宿泊利用助成 ＜対象＞会員及びその家族(配偶者、会員の被扶養者配偶者の被扶養者となっている子) ＜助成額＞ 1 人 1 泊 2,500 円 ＜助成回数＞ 1 会員(家族利用含む) 年 24 回(泊)まで	4,533	4,500 (△33)
		○会食利用助成【継続】	○会食利用助成 ＜対象＞会員が参加者の過半数を占める場合は参加者全員(但し、過半数を占めない場合は会員のみ) ＜助成額＞ 3,000 円以上利用で 1 人 1,000 円	18,800	16,500 (△2,300)
	○法事等利用助成 【継続】	○法事等利用助成 ＜対象＞会員又は会員の三親等内の親族が主宰し、会員が参加する場合は参加者全員 ＜助成額＞ 5,000 円以上利用で 1 人 1,000 円			

(単位：千円)

区分	No	事業名	事業内容等	H30 予算	H31 予算 (増減)
その他	19	指定宿泊施設利用助成 【継続】	会員及びその家族が、指定宿泊施設に宿泊したとき、宿泊料の一部を助成する。 ＜対象施設＞アートホテル上越、タカダステーションホテル、高田ターミナルホテル、タカダキャッスルホテル（計4） ＜助成額＞1人1泊2,000円 ＜助成回数＞1会員（家族利用含む）年24回（泊）まで（対象施設の利用回数は合計する。）	1,142	1,026 (△116)
	20	会員証割引事業【継続】	全国の互助団体が契約している各種施設割引を共通の会員証を用いて相互利用する。	—	—

3 団体取扱保険事業

(単位：千円)

区分	No	事業名	事業内容等	H30 予算	H31 予算 (増減)
		団体取扱保険【継続】	生命保険会社と団体取扱契約を結び、会員の利便を図る。	—	—

4 退職者医療互助事業

(単位：千円)

区分	No	事業名	事業内容等	H30 予算	H31 予算 (増減)
		退職者医療互助【縮小】	退職時に入会金を納入した会員に対し、満70歳になる月まで医療見舞金を給付する。 入会条件：会員であった満60歳以上の者 【変更事項】 平成31年度に新規募集を停止する。	81,900	71,000 (△10,900)

5 会館事業

会館別の施設利用者見込みは次の表のとおり。